

# 農林水産商工常任委員会資料

(平成26年2月19日)

項目	ページ
1 烏取県の経済雇用情勢について 【商工政策課】	1
2 「平成25年度鳥取県緊急経済・雇用対策会議」の開催結果について 【商工政策課】	3
3 鳥取県地域活性化総合特区の状況について 【商工政策課】	4
4 国家戦略特区の提案（とっとり「医療機器発明」産業化特区）について 【商工政策課】	5
5 株式会社広電（こうでん）の鳥取市進出に係る調印式の開催について 【立地戦略課】	6
6 旧鳥取高等農業学校校舎の活用について 【立地戦略課】	8
7 ルテムザックによる医療ロボット等の研究所（ルテムザック技術研究所） の米子市への開設について 【立地戦略課】	9
8 神戸学院大学との就職支援に関する連携協定の締結について 【雇用人材総室（就業支援室）】	10
9 鳥取県・岡山県共同アンテナショップに係る基本計画策定業務の委託について 【市場開拓課】	11

商工労働部

# 鳥取県の経済雇用情勢について

平成26年2月19日  
商工政策課

## 県経済の動向 [平成25年11月～12月の主要指標をもとに]

○県内経済は、一部に足踏み感が残るも、基調はなお持ち直しの動き。

- ・需要面 個人消費は、依然として弱さが残る。
- ・産業面 鉱工業生産は、3か月ぶりのプラスになるも、依然低水準で横ばい圏内の動きが続く。
- ・雇用面 有効求人倍率は、基調としては改善の動きが続いている。

## 鳥取県の主な経済指標

### 1 需要面（販売額等の推移）

足下の消費（11月）は、乗用車が4か月連続で前年比大幅プラスとなり、ホームセンター・家電量販店も小幅ながら5か月ぶりのプラスに振れたが、大型小売店が若干のマイナスとなるなど、消費全体としては依然として弱さが残る。

#### 【大型小売店販売額】 (百万円、%)

鳥取県	販売額	25年6月	7月	8月	9月	10月	11月	(億円、%)
		前年比	+3.1	+0.2	△2.2	△0.3	+0.8	△0.2
全国		15,911	16,963					△0.1 +0.6

(注) 販売額は全店舗ベース、前年比は店舗調整後。

(資料:「大型小売店販売動向」経済産業省)

#### 【その他の消費関係指標の前年比(%)の推移】

	25年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
乗用車新規登録台数	△2.2	△17.1	△15.0	△3.1	+20.8	+20.6	+31.0	+40.3
ホームセンター・家電量販店販売額	△3.2	+3.4	△10.0	△0.3	△2.3	△2.1	+1.7	—

(資料:「乗用車新規登録台数」中国運輸局、「専門量販店販売動向」経済産業省)

### 2 産業面（生産指数の推移）

鉱工業生産指数（11月）は、「食料品」がやや減少したものの、「電気機械」「一般機械」で前月の反動増がみられ、「電子部品・デバイス」でも増加した。全体では低水準かつ横ばい圏内の動きが続くなが、3か月ぶりの前月比プラスで推移した。

#### 【鉱工業生産指数（鳥取県H17=100、全国H22=100）】 (前月、前年比: %)

	25年9月	10月	11月
全国	98.3	99.3	99.2
	+1.3	+1.0	△0.1
	+5.1	+5.4	+4.8

(資料:「鳥取県鉱工業指数月報」県統計課、「鉱工業指数」経済産業省)

### 3 雇用面（有効求人倍率の推移）

有効求人倍率（12月）は、前月を0.03ポイント下回る0.94倍（季節調整済）となり、一服感がみられるものの、有効求人人数は前年同月を1年9ヶ月連続して上回るなど、改善傾向が続いている。正社員の有効求人倍率（原数値）は前月を0.01ポイント上回る0.53倍となり8か月連続で前月を上回り、また、統計を開始した平成16年11月以降で、同年12月の過去最高値と並ぶ値となった。

〔人材が不足の主な職業〕 接客・給仕職業、看護師・保健師・助産師、建築・土木・測量技術者、保安の職業、飲食物調理職業など

〔雇用の場が不足の職業〕 一般事務員、機械組立の職業、その他の運搬・清掃・包装等の職業、運搬の職業、会計事務員など

鳥取県	有効求人倍率(季節調整済) (前年同月)	25年7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年11月 全国	12月 (0.82) (0.83)
		0.89 (0.71)	0.88 (0.70)	0.89 (0.71)	0.94 (0.73)	0.97 (0.72)	0.94 (0.72)		
鳥取県	正職員求人倍率(原数値) (前年同月)	0.43 (0.36)	0.46 (0.38)	0.47 (0.40)	0.50 (0.41)	0.52 (0.41)	0.53 (0.41)		

(資料:「鳥取県内の雇用情勢について」、「労働市場月報」鳥取労働局)

### <地区別の有効求人倍率（原数值）の推移>

		25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
鳥取	有効求人倍率	0.69	0.73	0.84	0.93	0.97	0.93
	正社員求人倍率	0.32	0.36	0.37	0.40	0.40	0.40
倉吉	有効求人倍率	0.98	1.04	1.02	1.02	1.06	1.00
	正社員求人倍率	0.47	0.53	0.52	0.55	0.56	0.56
米子	有効求人倍率	0.93	0.97	0.98	1.08	1.16	1.17
	正社員求人倍率	0.54	0.55	0.57	0.60	0.66	0.70

### 4 企業倒産状況の推移

平成25年10～12月の倒産企業は9件、負債額2,115百万円であり、このうち負債2億円以上又は従業員10人以上の倒産企業は3件（製造業、情報通信運輸業、サービス業）であった。平成25年合計は平成24年に比べ倒産件数は減少しているが、負債額・従業員数ともに増加した。

（単位：件・百万円・人）

区分・月	24.1～3	4～6	7～9	10～12	24年計	25.1～3	4～6	7～9	10～12	25年計
鳥取県	件数	14	20	9	5	48	8	10	11	9
	負債額	3,276	5,252	1,026	284	9,838	845	3,332	3,820	2,115
	従業員数	123	102	56	11	292	49	111	128	417

（資料：「企業倒産状況」東京商工リサーチ）

### 5 設備投資の動向

平成25年11月1日時点での、設備投資（1千万円以上）の動向は、足下の平成25年10～12月期では32%の事業所（製造業及び非製造業を含む全産業）が「実施した（する）」と回答し、前期（平成24年10～12月期）から2ポイント上昇した。先行き平成26年1～3月期の設備投資を「実施する」事業所は26%と減少する見通しである。

【設備投資した事業所の割合（全産業）】

27%(H24.7～9) → 30%(H24.10～12) → 25%(H25.1～3) → 21%(H25.4～6) → 25%(H25.7～9) → 32%(H25.10～12)

（資料：「鳥取県経営者見通し調査（平成25年11月1日実施）」鳥取県統計課）

### 6 各機関の景況分析

#### <日本銀行松江支店（2月3日公表）>

山陰両県の景気は、緩やかに回復している。

- ・生産は、緩やかに増加している。
- ・個人消費は、底堅く推移しており、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もみられている。
- ・公共投資は、増加基調をたどっている。
- ・設備投資は、企業収益が改善するもとで、緩やかに増加している。
- ・住宅投資は、増加している。
- ・労働需給は緩やかな改善を続け、雇用者所得は下げ止まりつつある。

#### <鳥取財務事務所（1月公表）>

県内経済は、持ち直しつつある。なお、足下では、自動車向けの受注が引き続き好調であるほか、個人消費で、高額品への関心が高まっているなど、持ち直しの動きが続いている。

- ・個人消費は、緩やかに持ち直しつつある。
- ・生産活動は、おおむね横ばいとなっている。
- ・雇用情勢は、一部に厳しさは残るもの、持ち直している。
- ・設備投資 25年度は前年度を下回る見込み。
- ・企業収益 25年度通期は増益見込み。

# 「平成25年度鳥取県緊急経済・雇用対策会議」の開催結果について

平成26年2月19日  
商工政策課

県内の経済情勢及び平成26年4月に予定される消費税率の引き上げを踏まえて、平成25年度2月臨時補正予算による緊急経済対策及び平成26年度当初予算案に関して下記のとおり緊急会議を開催し、関係機関と情報共有及び意見交換を行うとともに連携して施策を進めることを申し合わせた。

## 記

1 日時 平成26年2月14日（金） 午後3時30分から午後4時30分まで

2 場所 ホテルニューオータニ鳥取

### 3 議題

- (1) 鳥取県の緊急経済対策（平成25年度臨時補正予算）及び平成26年度当初予算案等について
- (2) 意見交換

### 4 出席機関（15機関）

経済団体（3）	鳥取商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会
金融機関（6）	山陰合同銀行、鳥取銀行、鳥取県信用金庫協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、鳥取県信用保証協会、
行政関係（6）	鳥取県（知事、副知事、商工労働部長）、鳥取県市長会、鳥取県町村会、鳥取労働局、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構

### 5 主な意見

- 雇用の総量確保はある程度充実してきたので、今後は雇用の質の確保に重点を置く必要がある。キャリアアップ助成金等の活用により、正社員の求人を拡大して頂きたい。
- 県及び国の動きを受けて、市としても公共投資の前倒等により頑張りたい。また、関係機関の協力をお願いして、企業誘致や産業の再構築に取り組みたい。
- 「地域人づくり事業」など地域に密着した雇用創造施策は有難い。消費税増税対策として商品券発行の検討をしているところもある。
- このたびの対策は、タイムリーなものと思う。せっかくの施策を知らない経営者も多いので、銀行でもセールスに努めるとともにニーズの掘り起こしに繋げたい。
- 最近は売上げや受注が増えて景況感も上向きつつあるが、原材料・燃料価格上昇による収益圧迫と消費税増税前の駆け込み需要による反動減の懸念がある。この懸念を払拭するよう頑張りたい。
- 企業自立サポート事業（制度金融）の拡充及び信用保証料率引き下げなど、現場の声に迅速に対応して頂いた。県内企業向けの企業立地補助金の拡充も良い制度であり感謝する。
- 中小企業及び小規模事業者向け施策を充実させて頂いたので、関係機関と連携してこの施策が行き渡るように頑張りたい。
- 商工団体からのほぼ全ての要望に対応して頂いた施策である。あとは商工団体としてどのように景気回復に繋げていくかが重要である。
- 市町村と商工団体や金融機関が連携して、創業支援に積極的に取り組んでいただきたい。

# 鳥取県地域活性化総合特区の状況について

平成26年2月19日

商工政策課

鳥取県は、西部圏域の地域資源を活用して、地域の課題を解決する新たなサービスモデルを創出するため、国の総合特区制度を活用し、「鳥取発次世代社会モデル創造特区」(平成24年7月25日区域指定、平成25年6月28日計画認定)を展開しているところです。

本特区の3つのモデル事業の取組状況について報告します。

## 1 モデル事業の取組状況

事業名 目標(H23→H28)	現状	今後の予定
商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス(米子市)  ・登録者数 0人→1,163人 ・e-モビリティ導入台数 1台→73台 ・充電口 3口→73口 ・太陽光パネル設置枚数 30枚→1,390枚	<ul style="list-style-type: none"><li>H24年秋の規制緩和協議では、国土交通省よりワンウェイ型カーシェアリングについて現行法令で対応可能との見解が示された。</li><li>H25当初予算で補助制度を創設したEVカーシェアリングの取組は、鳥取市内5ヶ所で展開中。</li><li>超小型モビリティの導入実証に向け、県外の先行事例を視察するなど計画づくりを進めている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○EVカーシェアリングの補助制度をH26年度も継続し、西部圏域での実施を目指す。</li><li>○H26当初予算において超小型モビリティ導入実証のための補助制度を創設し、新たな交通サービスの創出に向けた取組を進める。</li></ul>
再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町)  ・対象世帯数 0世帯→49世帯	<ul style="list-style-type: none"><li>経済産業省や中国電力などの関係者との協議の結果、中国電力の電線を使用するシステムの技術・保安上の課題が明らかになり、県がこれらを踏まえ事業内容などを精査することになった。</li><li>地域の電力消費量や時間毎の消費パターンを把握するため1年間の測定調査を実施している。(H24.9月補正予算、～H26年3月)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○地域の消費電力量調査の結果を活用して電力需給のシミュレーションを実施し、無停電サービスを提供するシステムの性能や安全性等を検討する。(H26当初予算)</li><li>○電力需給シミュレーションの結果を踏まえ、安全性確保等の課題の解決に向けて、引き続き関係者と協議を行う。</li></ul>
健康情報を高度利用する 健康づくりサービス(南部町)  ・AICS受診者数 250人→10,000人 ・健康プログラム受講者数 0人→1,000人	<ul style="list-style-type: none"><li>H24年1月から西伯病院でアミノイントレックスがんリスククリーニング(AICS)を実施し約2,500人が受診(H25年12月末現在)。</li><li>住民の健康診断やアミノ酸のデータを管理するシステムを導入しデータの蓄積を行うとともに、その活用策を検討している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○アミノ酸データを活用したロコモティブシンドローム(運動器の障がい)に対する予防プログラムを5月から開始する予定。</li><li>○H26年度も南部町への支援を実施し、データの蓄積、分析、ロコモ対策以外の活用方法の検討を行う。</li></ul>

## 2 その他の関連事業

「よなごスマートライフ・プロジェクト」として、ICTやビッグデータの活用により、節電支援や災害時の電力供給、健康管理、再生可能エネルギーの地産地消など地域が抱える様々な問題を解決に導き、地域の活性化を同時に実現する取組が米子市で行われており、この成果も活用しながらモデル事業の実現を図る。

# 国家戦略特区の提案（とっとり「医療機器発明」産業化特区）について

平成26年2月19日  
企画課  
商工政策課

我が国が3月の区域指定に向けて検討を進めている「国家戦略特区」について、2月3日に鳥取県と鳥取大学が連名で以下の提案を行いました。

- 1 名称 とっとり「医療機器発明」産業化特区
- 2 内容

プロジェクト名	取組内容	規制特例措置、制度改革
「医療機器」バー レーの構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 産学官連携による医療機器開発</li><li>・ 医療機器開発拠点の整備</li><li>・ イノベーション人材の育成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 医療・介護機器等の国際安全規格の策定</li><li>● 安全性評価を行う第三者機関の設置</li><li>● 研究開発を促進する制度の創設</li></ul>
世界トップレベルのロボット手術センター設立	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ロボット手術による最先端技術の集積等</li><li>・ 鳥取県情報ハイウェイを活用した遠隔指導システムの構築</li><li>・ 手術支援ロボットの新規開発</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● ロボット手術における保険外併用療養の許可</li><li>● 遠隔指導・手術に関する制度創設</li></ul>
先進的医療による国際交流拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 海外医療者への研修、手術指導</li><li>・ 遠隔指導システムを用いたロシア－日本間の手術システムの構築</li><li>・ ロシア等への医療輸出</li><li>・ 医療ツーリズムの受入れ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 外国人医療スタッフによる医療行為の規制緩和</li><li>● 外国人渡航ビザの規制緩和</li></ul>

- 3 期待される効果
  - 有用な医療技術をいち早く国民に届ける
  - 我が国の医療機器分野の国際競争力を高める
  - 医療機器の産業育成を通じて我が国経済を活性化する

## <参考>

### 1 国家戦略特区とは

地域の発意に基づく従来の特区制度とは異なり、国が主導し、国・地方自治体・民間が三者一体となって、国の経済成長に大きなインパクトを与える大胆な規制改革、税制措置等を行うプロジェクトに取り組むもの。

### 2 区域指定に向けた今後のスケジュール

- ・ 2月中旬 国家戦略特区WGによるヒアリング
- ・ 2～3月 WG、諮問会議が指定基準※に沿って議論
- ・ 3月 区域指定

※指定基準は次のとおり

- ①区域内における経済的社会的効果が高いこと
- ②全国的な効果を含め当該区域を越えた波及効果が高いこと
- ③プロジェクトに先進性・革新性等が認められること
- ④区域内の地方公共団体の意欲・実行力が高いこと
- ⑤プロジェクトの実現可能性が高いこと
- ⑥テーマに応じたインフラや環境が整っていること

(テーマ候補 国際的ビジネス拠点、医療等の国際イノベーション拠点、革新的な農業等の産業の実践拠点など)

こうでん  
株式会社広電の鳥取市進出に係る調印式の開催について

平成26年2月19日  
立地戦略課

家庭用電気暖房器具製造・販売を行う「株式会社広電（こうでん）」（本社：東京都豊島区東池袋一丁目32番7号）が、鳥取市内に雇用規模約100人の新たな製造・開発拠点を開設することとなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で協定書の調印式を行いました。

同社は、既に鳥取市内に設立した子会社「株式会社ライフオン」の製造・開発拠点を新設するという形で、鳥取市南吉方の三洋電機（株）跡地のうち約1.8ha（鳥取市取得部分の南隣）に立地します。

記

1 企業概要（株式会社広電）

- (1) 名 称 株式会社 広電（こうでん）
- (2) 代 表 者 代表取締役社長 石川 広（いしかわ ひろし）
- (3) 資 本 金 30,000千円
- (4) 売 上 高 47億3千万円（平成24年度）
- (5) 従業員数 48人（グループ全体 約1,000人）
- (6) 主な事業所 （国内）大阪府和泉市 （海外）中国・蘇州、ベトナム
- (7) 事業内容 家庭用電気暖房器具の製造・販売（電気カーペット、電気毛布、電気あんか等）

2 立地企業概要（株式会社ライフオン）

- (1) 名 称 株式会社ライフオン（株式会社広電の100%子会社）
- (2) 本社所在地 鳥取市南吉方三丁目213番地
- (3) 設 立 平成25年6月4日
- (4) 代 表 者 代表取締役社長 濱 順章（はま よりあき）
- (5) 事業内容 家庭用電気暖房器具の製造・研究開発
- (6) 資 本 金 3,000千円

3 立地計画概要

- (1) 名 称 株式会社ライフオン鳥取工場（仮称）
- (2) 開設場所 鳥取市南吉方3丁目213番地  
（三洋電機（株）南吉方跡地内 約1.8ha）  
※ 既存の倉庫建物（4階建て延床面積16,667m<sup>2</sup>）も取得。
- (3) 事業内容 • 家庭用電気暖房器具の製造（第一期）  
• 新事業所建設、試作品開発ライン設置（第二期）  
• （株）広電グループの研究開発拠点開設（第三期）
- (4) 投資規模 約14億円（今後5年間）
- (5) 雇用計画 約100人（5年計画。当初は4人程度で操業。）  
※ うち正規雇用は30人程度を予定
- (6) 操業開始 平成26年夏頃（予定）



4 調印式

- (1) 日 時 平成26年2月17日（月）午後4時10分から4時50分まで
- (2) 場 所 知事公邸 第一応接室（鳥取市東町一丁目133番地）
- (3) 出 席 者 株式会社広電 代表取締役社長 石川 広  
株式会社ライフオン 代表取締役社長 濱 順章  
鳥取県 知事 平井 伸治  
鳥取市 市長 竹内 功
- (4) そ の 他 取り交わした協定書の内容は次頁のとおりです。

# 協定書

株式会社広電（以下「甲」という。）、株式会社ライフオン（以下「乙」という。）、鳥取県（以下「丙」という。）及び鳥取市（以下「丁」という。）は、乙の鳥取市への立地について次のとおり協定する。

第1条 乙は、別紙1のとおり鳥取市に事業所を設置するものとする。

第2条 甲、丙及び丁は、前条に定める事業所の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 乙は、法令等の規定を遵守し、特に事業所の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止及び周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 乙は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 甲、丙及び丁は、乙の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 乙が別紙1のとおり鳥取市に事業所を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第6条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下総称して「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第7条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年2月17日

甲 東京都豊島区東池袋一丁目32番7号	株式会社広電	代表取締役 石川 広
乙 鳥取県鳥取市南吉方三丁目213番地	株式会社ライフオン	代表取締役 濱 順章
丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地	鳥取県知事	平井 伸治
丁 鳥取県鳥取市尚徳町116番地	鳥取市長	竹内 功

(別紙1)

## 立地計画概要

1 事業所の名称	株式会社ライフオン鳥取工場（仮称）
2 所在地	鳥取県鳥取市南吉方三丁目213番地ほか
3 操業開始	平成26年夏頃（予定）
4 事業内容	家庭用電気暖房器具等の製造・試作品開発、（株）広電グループの研究開発
5 雇用計画	100名程度（5年計画）

(別紙2)

## 1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領に基づく支援
- ・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金交付要綱に基づく支援 等

## 2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援 等

## 旧鳥取高等農業学校校舎の活用について

平成26年2月19日  
立地戦略課

鳥取市が所有している鳥取市南吉方の三洋電機跡地のうち、旧鳥取高等農業学校校舎がある部分約0.2ha(2,000m<sup>2</sup>)について、鳥取市内に本社を置く情報システム開発業の株式会社LASSIC(ラシック)が取得することとなりました。

併せて、旧鳥取高等農業学校校舎については、県が所有したままでこれを同社に賃貸し、同社が事業所として活用することとなりました。

同社は、現在県が設置工事中の鳥取情報ハイウェイアクセスポイントもを利用して同校舎建物の活用を図る予定であり、今後の雇用拡大に応じて、敷地内への新たな事業所建設も検討する意向です。

記

1 企業概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 名 称  | 株式会社 L A S S I C (ラシック)                   |
| (2) 代表者  | 代表取締役社長 若山 幸司 (わかやま こうじ)                  |
| (3) 所在地  | 鳥取市若葉台南7丁目5番1号 鳥取県産業振興機構内 (※ サテライトルームを賃借) |
| (4) 設立   | 平成18年12月                                  |
| (5) 資本金  | 20,000千円                                  |
| (6) 売上高  | 約3億円 (平成25年度見込)                           |
| (7) 従業員数 | 83人 (平成26年2月現在)                           |
| (8) 事業内容 | ICTサービス事業 (受託システム開発、自社サービスの研究開発等) 等       |

## 2 立地（増設）計画

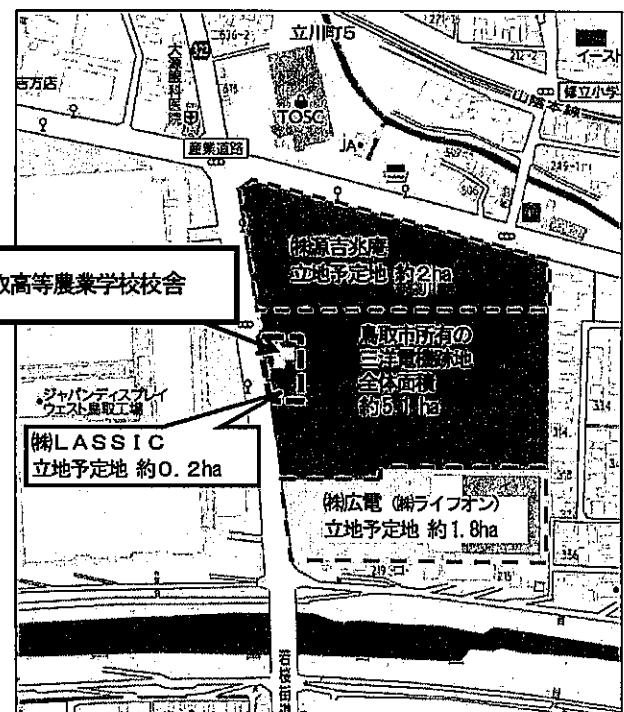
今後の雇用拡大に伴って現事業所が手狭になることから、市街地に近い同地を取得して事業所を移転する。同地では、ICT技術を活用した新たな生活支援サービスの研究開発等に取り組む計画。

- (1) 場 所  
鳥取市南吉方三丁目（三洋電機跡地）

(2) 敷地面積  
旧鳥取高等農業学校校舎敷地を含む  
約0.2ha (2,000m<sup>2</sup>) ※取得範囲は未定。

(3) 事業概要（想定）

  - ・投資額 2～3億円程度（うち工事費未定）
  - ・事業施設の建設 建設費・規模等は未定
  - ・雇用計画 約130人（平成26年4月現在）  
※うち本社（鳥取市）
  - ・本格操業 平成27年度以降



3 参考

旧高農校舎については耐震改修等が必要となるため、来年度当初予算案に、耐震度調査や耐震手法の検討経費を「旧鳥取高等農業学校校舎改修事業」(10,885千円)として盛り込んでいる。

実際の改修は、当該事業による耐震度調査等の結果を踏まえ、改めて内容・手法を検討する予定。

# 株式会社テムザックによる医療ロボット等の研究所(株式会社テムザック技術研究所) の米子市への開設について

平成26年2月19日  
立地戦略課

災害救助、医療ロボット等の開発・製造・販売を行う株式会社テムザック（本社：福岡県宗像市）が、新たに医療ロボット等の研究開発拠点として「株式会社テムザック技術研究所」を米子市に開設しました。

株式会社テムザックは、この度米子市への技術研究所の開設により、鳥取大学医学部附属病院との医療ロボット等の共同研究・開発を中心とした活動を本格化いたします。

開設される株式会社テムザック技術研究所は主に医療ロボット等の先端研究を学術機関・地元企業等と連携して実施し、鳥取県において新たなロボット開発を展開していくこととしています。

今後、県、米子市と支援協定にかかる調印式を行う予定です。

## 記

### 1 会社の概要

- (1) 名 称 株式会社テムザック
- (2) 本社所在地 福岡県宗像市江口465番地
- (3) 代 表 者 代表取締役 高本 陽一
- (4) 資 本 金 10億7763万円
- (5) 事 業 内 容 災害救助・医療ロボット等の開発、製造、販売

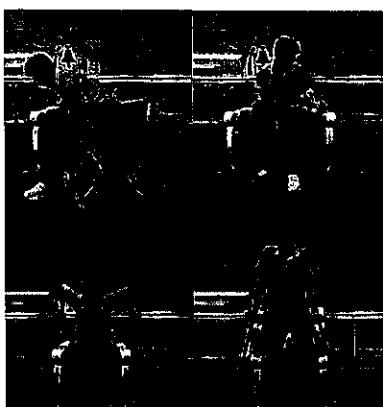
### 2 立地計画の概要

- (1) 新会社の名称 株式会社テムザック技術研究所
- (2) 開 設 場 所 米子市角盤町一丁目55番地2  
(中海テレビ放送センタービル3階 約33m<sup>2</sup>)
- (3) 事 業 内 容 医療・介護分野でのロボット開発
- (4) 雇 用 計 画 研究者3名程度（予定）その後順次地元での研究者雇用を予定。
- (5) 開 設 時 期 平成25年12月法人登記。操業は2月中旬を予定。

### 3 参考

株式会社テムザック技術研究所では、歩行支援ロボットの開発について、台湾の「工業技術研究院（ITRI）」、鳥取大学医学部附属病院等と共同研究を予定しています。

#### 【研究・開発プロジェクト例】



# 神戸学院大学との就職支援に関する連携協定の締結について

平成26年2月19日  
関 西 本 部  
雇用入材総室就業支援室

関西における県出身学生等のI J Uターン就職を推し進めるため、このたび神戸学院大学（神戸市中央区）との就職支援協定を締結、調印式を以下のとおり実施する。

県外の大学との就職支援協定は、龍谷大学（京都市）との包括連携協定（平成22年7月）の締結に次ぐ2例目。引き続き関西圏の大学のさらなる連携・協力を得て、鳥取ゆかりのネットワーク等の活用も図りながら、地域経済を支える人材の育成及び確保の強化に努めるものとする。

## 1 就職支援協定の目的・狙い

- ・同大学は関西圏で、龍谷大学に次ぐ県出身在籍者数（138名（H25.4現在））を誇り、法・経済・経営・人文の文系学部ほか、総合リハビリテーション・栄養・薬学といった県内大学には無い学部を有し、また從来から県出身学生のUターン就職率も高い。特に県内からの高い求人ニーズのある福祉・医療系に対応した学生の育成、輩出が可能である。
- ・神戸市内にポートアイランドのほか2キャンパスを有し、またポートアイランド内にキャンパスを置く他3大学との連携事業も進めており、神戸エリアでの他大学への波及も大いに期待できる。
- ・県外に進学する高校生のおよそ半数（800名程度）は関西圏の大学等に進学しており、龍谷大学との包括連携協定に基づく「関西圏人財確保モデル事業」の成果、また関西圏への大学の協力を得て実施したUターン就職率の調査等を踏まえ、大学との連携協定に基づく就職支援事業は県内への人材確保において有効と認められる。

## 2 協定内容及び取組み

協定は県、大学と新たに、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構を含めた3者で締結し、より学生へ直接かつ密接的な情報発信や支援体制で取り組む。

- (1) 学生に対する県内の企業情報、各種就職イベント等の周知に関する事。
  - ・県出身学生へのメール配信等による直接的な情報発信、情報提供
- (2) 学内で行う就職相談会、企業説明会等の開催に関する事。
  - ・学内就職相談会、企業ガイダンスの実施
- (3) 学生の保護者に対するI J Uターン就職に係る情報提供に関する事。
  - ・地元開催の保護者会への県、定住機構職員の参加による情報提供
- (4) 学生の就職に係る情報交換及び実績把握に関する事。
  - ・県内出身学生（入学、就職時）の数値情報、傾向等の提供
- (5) その他学生のI J Uターン就職促進に関する事。
  - ・企業と大学の担当者との情報交換会への開催

## 3 日程等

- (1) 日 時 2月22日（土）午前10時15分～正午
- (2) 場 所 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス A号館（神戸市中央区港島）
- (3) 出席者 岡田 勝基 神戸学院大学学長  
平井 伸治 鳥取県知事  
池上 勝治（公財）ふるさと鳥取県定住機構理事長、県出身学生ほか 計40名予定

## 4 内 容

- ア 調印式（10：15～10：45）  
協定書の調印・署名セレモニー、代表者挨拶、記念撮影 等
- イ 交流会（10：50～12：00）  
軽食を取りながらの交流・歓談 等

## ＜参考＞神戸学院大学概要

- ・同大学は1912（明治45）年の裁縫女学校創立から約100年の歴史があり、神戸学院大学としては2016（平成28）年には創立50周年を迎える。
- ・これまでに香川県、愛媛県、高知県との就職支援協定を締結しており、鳥取県が地方県としては4例目。引き続き進学者数も多い中四国各県との連携強化を図ることとされている。

## 鳥取県・岡山県共同アンテナショップに係る基本計画策定業務の委託について

平成 26 年 2 月 19 日  
東京本部  
市場開拓課

鳥取県と岡山県が共同で設置するアンテナショップについて、アンテナショップ機能が効率的・効果的に発揮できるようにレイアウト素案等を作成する業務を下記のとおり委託することに決定したので報告します。

### 1 業務名

鳥取県・岡山県共同アンテナショップ基本計画策定業務

### 2 事業者の選定方法

平成 26 年 1 月 16 日に調達公告 ⇒ 2 事業者より応募 ⇒ 同年 2 月 10 日審査会  
⇒ 同月 17 日契約（事業者及び岡山県と三者契約）

### 3 委託業者

岡山県岡山市北区本町 6 番 30 号  
株式会社天満屋アドセンター事業部  
事業部代表 妹尾 年倫

### 4 委託期間

平成 26 年 2 月 17 日～3 月 31 日

### 5 契約金額

金 4, 357, 500 円（うち消費税及び地方消費税の額 金 207, 500 円）  
<うち鳥取県負担額>

金 2, 178, 750 円（うち消費税及び地方消費税の額 金 103, 750 円）

### 6 業務内容

- (1) ショップを効率的、戦略的に運営するための運営コンセプト等の作成
- (2) 建物の外観装飾、内装、スタッフ制服等の具体的な統一デザイン素案の作成
- (3) 物販店舗、飲食店舗、観光移住コーナー、催事スペース、ビジネスセンターが最も効果的に運営され、十分な機能を発揮できるよう配置するためのレイアウト素案の作成
- (4) 各施設に必要な機能を整備するために行うべき、内装改修や設備設置に係る工事実施計画素案の作成
- (5) 運営事業者に委託する物販店舗及び軽飲食店舗、催事スペース、ビジネスセンターの運営に係るシミュレーション（経営収支見通し）の作成

### 7 今後のスケジュール

- |          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 3 月 7 日  | レイアウト素案及び物販・飲食店舗経営見通し報告書の提出     |
| 3 月中旬    | 物販・飲食店舗運営事業者の募集                 |
| 3 月 31 日 | 運営コンセプト等報告書及び統一デザイン素案基準・仕様書等の提出 |
| 4 月中旬    | 物販・飲食店舗運営事業者の決定                 |
| 4 月下旬    | 改修工事等の実施設計・施工の委託                |
| 秋頃       | アンテナショップオープン                    |